

農の架け橋 地域と共に

—白子町農業委員会だより NO. 10—



平成30年7月
編集・発行/
白子町農業委員会

新たにスタートした農業委員会。

農業委員及び農地利用最適化推進委員を皆さんに紹介していきます。

孫の代まで「安心・安全なトマト」を届けたい！

白子町荊金 中古 利一 さん（農業委員）

「農家の長男に生まれ、農業をやるのが当たり前だと思っていました。」と笑う中古さん。現在、トマト1,670坪、水稲580a を、喜代美さん(妻)、定徳さん(父)、そして、平成26年に就農した、健太郎さん(長男)とともに汗を流しています。

「トマトは、とてもデリケートで、季節、天候に合わせた管理や、病気や害虫の発生を抑えることは、35年経った今でも難しいですが、同時にやりがいを感じますし、そして、何よりも収穫を家族みんなで分かち合えることが嬉しい。手をかけてあげればかけただけ、抜いてしまえばそれなりのものとなり、やったことが結果に表れるのが農業の1番の魅力です。」と語る。



今後の目標は？と聞いたところ、「父から教えてもらったトマトづくりを、さらに良いものとして息子に伝えていき、孫の代まで、安心・安全なトマトを皆さんに届けたい。」と教えてくれました。また、「トマト栽培に取り組む若者たちを見ていて、自分の若い時代を思い出させてくれます。白子町がトマトのさらなる特産地となるよう、農業委員として考えていきたい。」とも語ってくれました。

これからの活躍に大いに期待するところです。



【きめ細やかな養液管理で単収30tを目指す】



【環境制御を取り入れ一括管理】

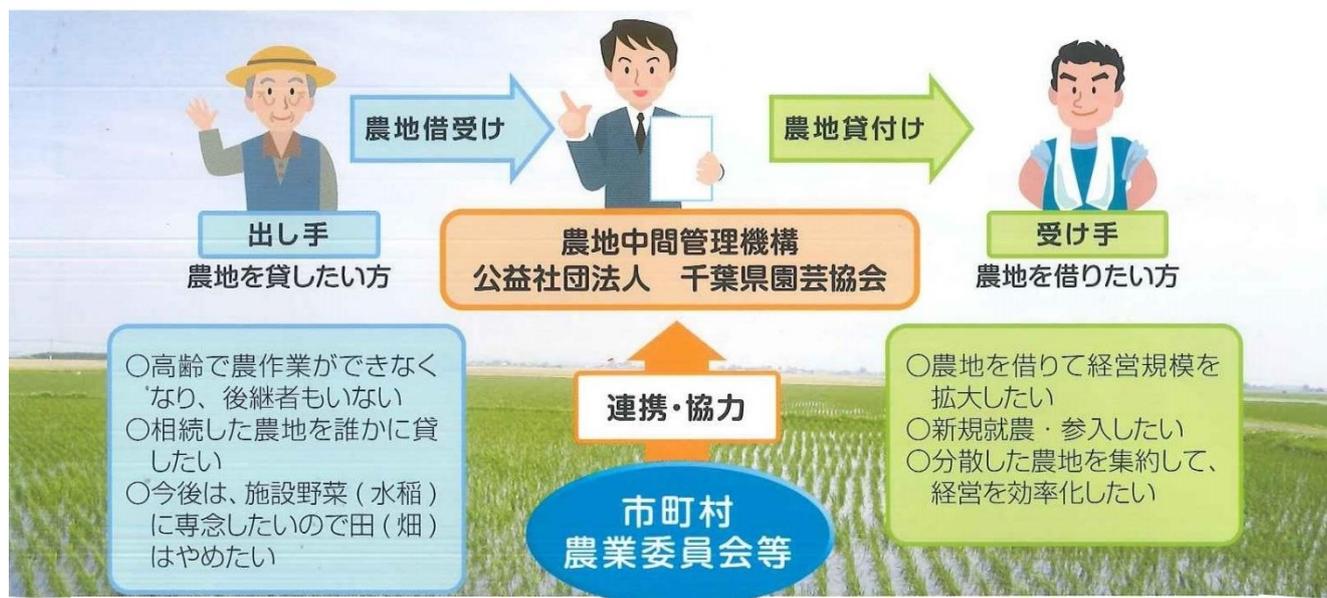
○「農地中間管理事業」って何だろう？

○農地中間管理事業の概要

農業構造の改革と生産コストの削減により農業の競争力を強化し、農業を持続可能なものとするため、平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、この法律に基づき、各都道府県を単位に「農地中間管理機構」が設置されました。

千葉県では、公益法人千葉県園芸協会が千葉県知事からの指定受け、担い手の農業経営の規模拡大や農用地の利用の効率化や高度化を図るため、農地の貸借を中心に農地の出し手と受け手の間に入り、農地の中間的受け皿となって担い手への農地の集積・集約を行っています。

【農地中間管理事業イメージ】



出し手のメリット

- 出し手の意向を確認し、適切な貸付先を選定します。
- 契約期間が満了すれば農地は出し手に戻ります。
- 要件を満たせば、機構集約協力金の交付を受けられます。

受け手のメリット

- 長期間の借り入れができるため、安心して耕作できます。
- 分散した農地を集約して借りられ、効率的な営農が行えます。
- 所有者が複数いても契約手続きや賃料の支払いは機構がまとめて行います。

全国と同様、千葉県においても農家の減少や高齢化が進み、耕作放棄地が年々増加し、将来にわたって農地を維持していくことは難しくなりつつあります。しかし、それを画一的に「大規模営農者に任せればいい。」といったやり方では、昔からの日本的な農業の良さが失われてしまうといった感も残ってしまいます。

活気あふれる農業を展開していくため、将来の農地利用等について、それぞれの地域において、「白子らしさ」のある保全策を、皆で話し合いを進めていく必要があります。

農地に係る相談は、それぞれの地域の農業委員・推進委員、または、農業委員会事務局までお問い合わせください。 白子町農業委員会事務局 0475 (33) 2115